

令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

令和4年度の決算が確定しましたので、健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

	0%	早期健全化基準	財政再生基準	
①実質赤字比率(一般会計等の収支)	東松山市(黒字)	12.54%	20%	早期健全化団体 再生団体
②連結実質赤字比率(公共団体全体の収支)	東松山市(黒字)	17.54%	30%	
③実質公債費比率(公債費負担の割合)	東松山市3.6%	25%	35%	
④将来負担比率(実質的負債の指標)	東松山市12.1%	350%		

	0%	経営健全化基準	
⑤資金不足比率	東松山市(黒字)	20%	経営健全化団体

指標説明

- ①実質赤字比率 一般会計等の赤字の程度を示す指標
- ②連結実質赤字比率 病院や水道などを含め、全ての会計をあわせた赤字の程度を示す指標
- ③実質公債費比率 借入金の返済額等の負担が、標準的な年間収入額に占める割合を示す指標
- ④将来負担比率 市債残高等、市が将来支払う可能性のある負担を標準的な年間収入額と比較した指標
- ⑤資金不足比率 病院や水道など、公営企業における経営状況の深刻度を示す指標

※いずれの指標も、財政状況の“黄色信号”とされる早期(経営)健全化基準を下回っております。

問財政課☎21-1413☎22-4031

パスポートの申請・交付

東松山パスポートセンターでは、パスポート(旅券)の申請・交付業務を行っています。

□申請できる人

- ①東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、吉見町、東秩父村に住民登録している人
 - ②埼玉県外に住民登録があり、①の地域にお住まいの人(学生、一時帰国者、単身赴任など)
- ※緊急渡航や刑罰等関係に該当する人の申請は、埼玉県パスポートセンターへお問い合わせください。

□業務内容

パスポートの新規発給申請(有効期間1年未満の切替、訂正による新規発給申請を含む)、記載事項変更旅券等の申請、紛失・盗難・焼失の届出、交付

□パスポートの申請

受付時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後4時30分

※申請書は代理人でも提出できます。ただし、申請者本人が記入しなければならない事項がありますので、あらかじめ申請書を入手してください。

※②に該当する人、紛失・盗難・焼失の届出、損傷パスポートの切替、へボン式表記によらないローマ字氏名表記を希望する場合は、申請者本人がお越しください。

□パスポートの交付(受取)

交付時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後4時30分

日曜日午前9時～午後0時30分(申請はできません)

※受取は必ず申請者本人がお越しください。代理での受取はできません。また発行日から6か月を過ぎても受取に来ない場合は失効となります。

■共通事項

問東松山パスポートセンター☎63-5000☎23-2234

埼玉県パスポートセンター☎048-647-4040



市HP



市政情報

農業者年金に加入しましょう

農業者年金は、将来の年金受給に必要な原資を自ら積み立て、運用していく積立方式です。税金の控除や保険料の国庫助成などのメリットがあります。

対国民年金の第1号被保険者で、国民年金保険料の免除を受けていない、年間60日以上農業に従事する65歳未満の人

保険料 月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない人は1万円)～6万7千円(千円単位で自由に設定)

問農業委員会事務局

☎21-1433☎23-7700



市HP

交通遺児等援護一時金・援護金の給付

県交通安全対策協議会では、県内に在住する交通遺児等を対象に、援護一時金・援護金を給付しています。

問県防犯・交通安全課

☎048-830-2955

地域支援課

☎21-1435☎22-7799



市HP

冬の交通事故防止運動

日12月1日(金)～14日(木)

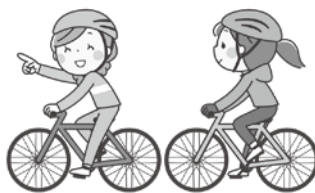
スローガン

人も車も自転車も 安心・安全
埼玉県

県重点目標

- ・横断歩道における歩行者優先の徹底
- ・自転車乗用時のヘルメット着用促進と交通事故防止
- ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

問地域支援課☎21-1435☎22-7799



寒波への対策

冬になると、寒波のために家庭の水道管が凍ったり、破裂したりします。しっかりと対策をしましょう。

凍結予防

むき出しになっている水道管に保温チューブ(タオルや毛布でも有効)を巻きましょう。また、水道メーターはビニール袋に入れた布やタオルで覆うことによって保温できます。マンション等にある水道メーターも、同様に保温対策が必要です。

さらに、給湯器にも対策が必要です。詳細はご使用のメーカーへお問い合わせください。

凍結してしまったら

水道管にタオルや布をかぶせてから蛇口を開け、ぬるま湯をゆっくりと満遍なくかけてください。※決して熱湯をかけないでください。水道管が破裂することがあります。

問上下水道経営課

☎22-1123

☎22-4389



水道事業HP

農業用廃プラスチック回収

日①令和6年1月18日(木)午前9時～正午、②令和6年2月14日(水)午前9時～正午

場埼玉中央農協中部営農経済センター(下青鳥641-1)

内①硬質系プラスチック(育苗箱・畔シート・園芸用廃プラスチックなど)回収

②軟質系プラスチック(農業用マルチフィルム、ビニールなど)回収

対市農業委員会の農家台帳に記載されている人

費65円/kg(共通)

※費用は当日お持ちください。

申①は令和6年1月12日(金)まで②は令和6年2月2日(金)までに申込書に必要事項を記入し、直接、農政課、各市民活動センター、市内農協各支店の窓口へ。

※申込書は農協だより12月号に折り込み予定です。また、農政課にもあります。

問農政課☎21-1400☎23-7700

特殊詐欺にご注意ください!

何かと慌ただしくなる12月は、特殊詐欺の被害が多くなります。電話で「還付金がある」「A T Mで手続きができる」「キャッシュカードを取りに行く」などお金に関する話がでたら詐欺です。

被害に遭わないためには「犯人からの電話に出ない」「犯人と話をしない」などが最も有効ですので、以下のような対策をしてください。

- ・在宅時でも電話を留守番電話に設定する。
- ・ナンバーディスプレイで相手を確認する。
- ・防犯機能付き電話等の対策機器を設置する。

電話でお金の話が出たら、必ず一旦電話を切って家族や警察に相談しましょう。

問地域支援課

☎21-1435☎22-7799



市HP



12月4日～10日は「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、様々な人権問題への理解を深め「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県民総ぐるみで取り組む運動です。

問県人権・男女共同参画課

☎048-830-2255

12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題です。この解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題の関心と認識を深めていくことが大切です。

問人権市民相談課

☎21-1416☎23-2236